

# 政治分野 第1章 現代国家と民主政治

## 1. 民主政治と成立

### 【私たちと政治】

\_\_\_\_\_ …… 社会の構成員の利害関係を調整し、対立・紛争を解決する働き  
つまり国や地方公共団体の政治だけが政治ではない  
例えば…

\_\_\_\_\_ …… 共通の利益の実現を図るために行使する強制力  
例えば…

### 【政治と国家】

\_\_\_\_\_ …… 一定の領域をもち、そのもとにある国民や全ての団体を  
\_\_\_\_\_ と呼ばれる強大な政治権力で統制する。  
国民が守るべきルール ( \_\_\_\_\_ ) を定める  
他国との関係を処理する ( \_\_\_\_\_ )  
社会の秩序を維持する ( \_\_\_\_\_ )  
これらの活動に必要な経費 ( \_\_\_\_\_ ) を徴収する

### 【民主政治の誕生】

近代初頭のヨーロッパ…… \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ …… 国王の権力は神から与えられた、とされていた。

⇕

市民階級 ( \_\_\_\_\_ ) …… 商工業の発展とともに勢力を強める  
\_\_\_\_\_ …… 彼らが絶対王政を倒して権力を握る

※まだ市民革命直後は「民主政治」ではない

**君主政** (王政・帝政) を倒しただけなので、**共和政** になっただけ。

民主政治の基本原理

- ①. \_\_\_\_\_ の尊重  
…… 政治の目的は「国民の基本的人権を守る」こと
- ②. \_\_\_\_\_  
…… 国のあり方を最終的に決定する権力 ( \_\_\_\_\_ ) は国民にある  
(君主政治の場合は主権は王・皇帝・天皇にあった)
- ③. \_\_\_\_\_  
…… 政治権力を \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_ ・ \_\_\_\_\_ に分けて  
それら相互の抑制と均衡をはかり、権力の濫用を防止する  
もしそうならないと、どうなる？

## 2. 民主政治の基本原則

### 【基本的人権の確立】

イギリスの思想家 \_\_\_\_\_ の \_\_\_\_\_

人は生まれながら、生命・自由・財産を維持する権利 ( \_\_\_\_\_ ) を持つ  
この権利を守るために、人々は互いに契約を結んで国家・政府を作る



しかし政府が契約に違反して人権を侵害する場合は、  
人々は政府に抵抗し、別な政府を建てる権利 ( \_\_\_\_\_ ) を持つ

### 【自由権から社会権へ】

17・18世紀の市民革命の際に主張されたのは \_\_\_\_\_ ・平等権など

= 政府に対して「引っ込んでろ、手出しするな」いう権利

→ 当時の理想国家…… \_\_\_\_\_

治安維持など最低限の仕事しかしない政府 ( 小さな政府 )

しかし、19世紀末から資本主義経済の発展にともなう貧困・失業



\_\_\_\_\_ が主張される

= 政府に対して「弱者を救済しろ」と要求する

→ 理想国家…… \_\_\_\_\_

社会保障政策などを積極的に行う政府 ( 大きな政府 )

最初に社会権を盛り込んだ憲法……1919年 \_\_\_\_\_ ( ドイツ )

### 【法の支配】

イギリス……1215 \_\_\_\_\_ に始まる。

※ 「法の支配」と「法治主義」の違い

- ・ \_\_\_\_\_ …… 支配者が法を使って国民を支配する ( 法の内容に関係ない )  
しかし「人の支配」でしかない場合もある。
- ・ \_\_\_\_\_ …… その法の内容が、「良い」ものであり、  
なおかつ支配者・権力者をも拘束する

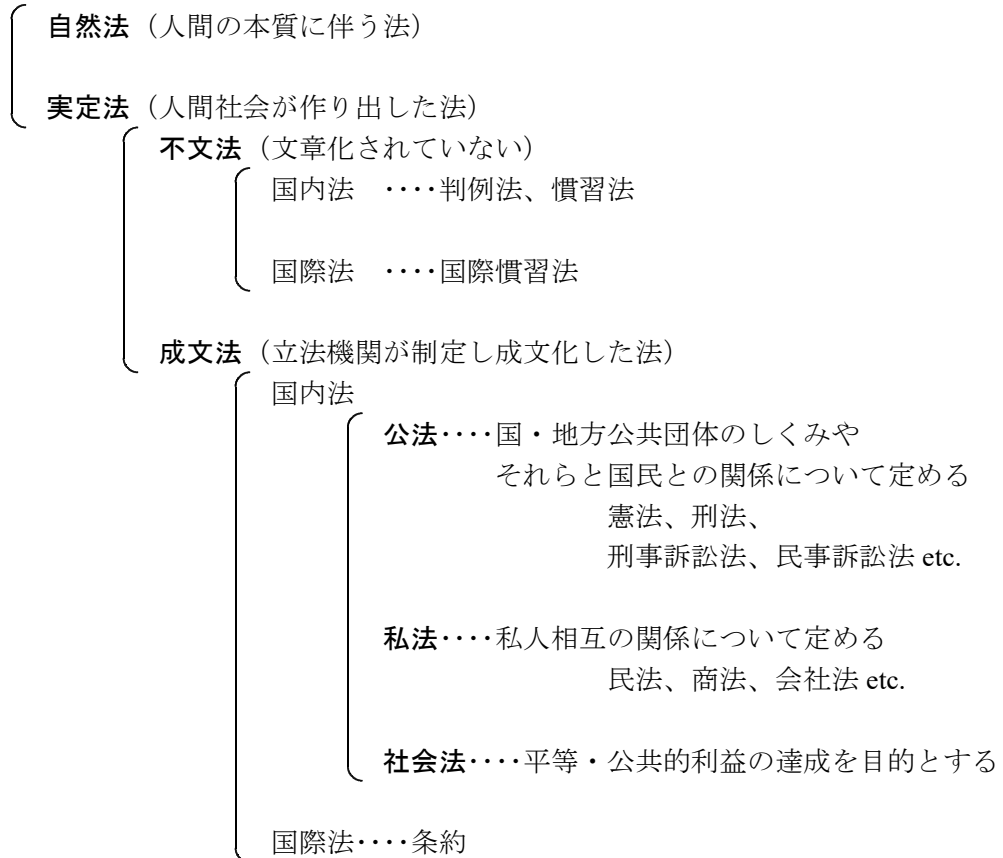
法の一般性…… 法は誰に対しても平等に適用されなければならない。

法の明確性…… 法の内容が不明確であってはならない。

エドワード・コーク(1552-1634)・・・イギリス絶対王政期の裁判官  
マグナ・カルタの頃のブラクトン(1216-68)の言葉  
「王も、神と法の下には立たなくてはならない」  
を引用して法の支配を説いた。

※ \_\_\_\_\_ ……憲法に基づいて政治を行う、という考え方。  
(憲法が行政府を拘束する)

※法の分類



### 3. 民主政治のしくみと課題

#### 【国民主権】

アメリカ合衆国第16代大統領リンカンの言葉（ゲティスバーグ演説、1863年）

「人民の人民による人民のための政府」

government of the people, by the people, and for the people,

民主政治の実現には、国民の\_\_\_\_\_の保障が必要

市民革命後も長い間、**財産制限選挙制**が続いていた

1830年代後半～ チャーティスト運動

1832年の第1回選挙法改正でも参政権を得られなかった労働者が  
参政権獲得などを訴えた政治運動

↓

20世紀に入り\_\_\_\_\_へと移行（年齢制限のみ）

しかしこれも当初は男性のみだった

女性参政権は第一次世界大戦後から →なぜ？

#### 【議会制民主主義】

民主主義……国民主権を実現するための方法

直接民主制……古代ギリシアのポリス、スイスの州民集会

間接民主制……選挙で選ばれた議員による議会が中心＝\_\_\_\_\_

#### 【多数者の支配と少数者の権利】

民主政治……\_\_\_\_\_の原理 ⇔ 多数者の意見が正しいとは限らない

※衆愚政治……「バカが多数を占める社会」における民主政治の墮落

→それも自業自得と言えればそれまでだが...

よって\_\_\_\_\_の意見も尊重されなくてはならない

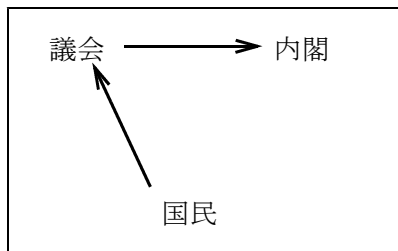
#### 【権力分立】

18世紀フランスの啓蒙思想家\_\_\_\_\_ …… \_\_\_\_\_を説く

独裁防止のため、立法・行政・司法の三権相互の\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_を図る

## 4. 世界のおもな政治制度

【 \_\_\_\_\_ 】 ……イギリスで確立



議会…… \_\_\_\_\_ を決議できる。

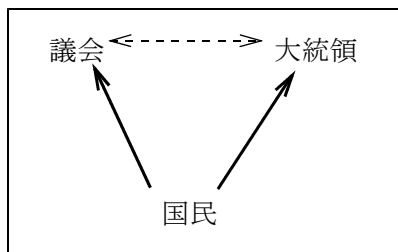


内閣……議会を \_\_\_\_\_ できる。

- ・国民が選べるのは議会の議員だけ。  
 行政府の長官（首相）を直接選ぶことはできない。
- ・政権を担当する政党＝**与党** vs **野党**＝政権に参加していない政党  
 ↓
- ・イギリスでは**二大政党制**……野党が「影の内閣（ \_\_\_\_\_ ）」を組織し政権交代に備えている

例). 日本、カナダ、スペイン、オランダ etc. これらの国の共通点は？

【 \_\_\_\_\_ 】 ……アメリカで確立



大統領

〔 議会に \_\_\_\_\_ を送って政策を示すのみ  
 (法律案を議会に提出できない)  
 議会の議決した法案に対し \_\_\_\_\_ がある。〕

最高裁……法律に対し \_\_\_\_\_ がある

- ・国民は議会（立法府）の議員と、行政府の長官（大統領）の双方を選べる  
 →議会も大統領も、ともに国民から選ばれた、という点で対等

※アメリカ以外の国は、たいてい大統領と首相の両方いる。なぜか？

- 〔 大統領の権限が強い国……フランス、韓国  
 首相の権限が強い国（＝大統領が象徴のような地位でしかない）  
 ドイツ、イタリア etc. ……基本的に議院内閣制と同じ〕

## 【社会主義国の政治制度】

社会主義革命によって誕生した国における一党独裁制＝**権力集中制**

※なぜ一党独裁が正当化されるのか？

資本主義経済体制（経済活動は基本的に自由）の弊害に対して  
労働者階級が団結して社会主義革命を成功させて建国した。

↓

労働者階級をまとめあげ、革命を指導した共産党（別の名称のこともある）が  
「計画経済」政策を実施するために一党独裁をとる。

初の社会主義国家……ロシア帝国を倒した「ソヴィエト社会主義共和国連邦」

アジアでは、第2次大戦後中華民国を倒した「中華人民共和国」

他に、ヴェトナム、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）etc.

ヨーロッパでも第2次世界大戦後、東ヨーロッパに多数の社会主義国が成立

しかし1989年に相次いで、社会主義体制が崩壊し、自由化

1991年には、ソヴィエト連邦も崩壊

現在、社会主義的一党独裁をとっているのは、中国、北朝鮮、ヴェトナムなど

このうち中国とヴェトナムは、経済は自由化したが一党独裁継続

→これはおかしい

### ・中華人民共和国の政治制度

**国家主席**……最高指導者（国家元首、大統領に相当する）

中国共産党**総書記**（党の最高指導者）が兼務する

**国務院**……行政府（内閣）

首相＝国務院総理は、中国共産党のナンバー2が就任する

**全国人民代表大会（全人代）**……立法府

基本的に共産党によって指名された候補者への信任投票で選出

全人代常務委員長（国会議長）は、共産党のナンバー3が就任する

**最高人民法院**……最高裁判所

### ※イラン

1979年のイラン革命で王政が倒され「イラン・イスラム共和国」となった。

大統領よりも上に、イスラム教シーア派の最高指導者がいる